

事業名：1. 白井市シティプロモーション基本方針策定事業

委員氏名		総合評価点		100点		75点		102点		78点		79点		98点		93点		91点		99点		平均	
評価	実施した市民参加の取組	15	H28.2.15～3.15 市民アンケートの実施 H28.2.15～8.22 フォトコンテスト(その他の手法)の実施 H28.2.25～3.15 高校生アンケートの実施	15		15		15		15		15		15		15		15		15		15.0	
	選択した市民参加の手法	5	H28.7.8～7.10 市民・市外住民アンケート調査を実施 H28.12.1～12.14 パブリックコメントの募集	5		4		3		3		4		4		5		5		4		4.1	
	意見の取り合い公開方法	5		5		3		5		3		4		4		5		5		3		4.0	
	市民参加の取り組み・積極性	5		5		4		5		2		3		5		5		4		3		4.0	
	合計	20		20		16		20		17		16		19		17		18		20		18.1	
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	10	1.H28.12.1～12.14 パブリックコメント募集(14日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 2.案案、目的・案内、意見書を提供 3.担当課窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供 4.広報しろい(H28.12.1)、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口で事前周知 5.2人から8件の意見 H28.12.27 情報公開コーナー、市HP、図書館、担当課窓口で結果について公表	基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準	
	水準	10		9		10		10		10		10		10		10		10		10		9.8	
	水準	10		7		10		7		7		7		9		7		8		10		8.3	
	合計	20		20		16		20		17		16		19		17		18		20		18.1	
	合計	20		20		16		20		17		16		19		17		18		20		18.1	
アンケート調査実施	基準	10	(市民アンケート) H28.2.15～3.15 アンケート調査を実施 1.事前周知は無し 2.対象者への郵便で調査(30日間) 3.市内全域の15～49歳の市民を対象に実施 4.3,000件発送、883件回収(回収率29.4%) 5.H28.6.17 アンケート結果を情報公開コーナー、市HP、図書館、担当課窓口で公表	基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準	
	水準	10		9		6		8		8		6		8		10		10		10		8.3	
	水準	10	(高校生アンケート) H28.2.25～H28.3.15 アンケート調査を実施 1.事前周知は無し 2.白井高校教師から生徒へ直接配布・回収(18日間) 3.白井高校の生徒1・2年生 4.480件発送、432件回収(回収率90%) 5.H28.6.17 アンケート結果を情報公開コーナー、市HP、図書館、担当課窓口で公表	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	合計	20		18		11		16		16		11		14		15		18		20		15.4	
	合計	20		18		11		16		16		11		14		15		18		20		15.4	
ワークショップ	基準	10	1.H28.5.21～9.10 シティプロモーション市民座談会を開催(全3回) 2.保健福祉センターで土日に非公開で開催 3.参加者は15～49歳の市民に限定 4.広報しろい(H28.4.15)、市HP、情報公開コーナー、担当課窓口、対象者が集まる場所でチラシ配布にて事前周知 5.開催記録は要点訳を公表 情報公開コーナー、市HP、図書館、担当課窓口で公表 提出された意見はアイデアをいただくことを目的としているため取り扱いは未公表	基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準	
	水準	10		9		7		10		8		7		10		9		9		8		8.6	
	水準	10		8		4		10		5		6		9		5		8		8		7.0	
	合計	20		17		11		20		13		13		19		14		17		16		15.6	
	合計	20		17		11		20		13		13		19		14		17		16		15.6	
その他の方法	基準	10	1.H28.2.15～8.22 フォトコンテストin白井を実施 対象写真を募集 H28.9.10 第3回ワークショップにて投票を実施 2.市民 3.応募資格、応募テーマ、募集期間、応募要件、賞品等を市民へ事前周知 4.広報しろい(H28.2.15)、市HP、情報公開コーナー、各センター、担当課窓口で広報 5.入賞作品を含め、応募作品を庁舎内に展示したため会議録等の公表は無し 6.白井市の魅力を再発見するとともに市の情報発信に活用するための写真を募集し、選定した。 シティプロモーション市民座談会の参加者で投票を行い、最優秀賞1作品、優秀賞3作品、入選5作品を選定した。	基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準	
	水準	10		6		4		8		4		6		8		8		4		8		6.2	
	水準	10		9		7		10		5		8		10		9		10		10		8.1	
	合計	20		15		11		18		9		14		18		17		18		18		14.3	
	合計	20		15		11		18		9		14		18		17		18		18		14.3	

事業名：2. 白井市公共施設総合管理計画策定事業

委員氏名		総合評価点		88点		56点		86点		59点		60点		60点		59点		75点		71点		平均		
評価		第5次総合計画の「行政経営指針」により、今後の財政を踏まえた総合管理計画の策定は重要である。未来の社会・経済状況を踏まえ利用する多くの市民の意見を反映しつつ策定する必要がある。		専門家の視点で議論する理由で公募委員は0名であるが、毎回審議会での傍聴者が多い。市民の関心が高いのではないか。資格or経験等の条件付きで公募してもよいと思う。		建築や土木といった専門性を必要とする公募には、名称の通り公募はしない、例えば市民の中でその専門的な知識のありそうな方を入れる等も踏まえて、市民参加の手法に入るのかも含めて検討する必要があるのではないか。審議会とパブリックコメントの事前周知に図書館が含まれていない。3点セットの必須義務を取り入れてほしい。		白井市行政経営有識者会議には、名称の通り公募はしない、例えば市民の中でその専門的な知識のありそうな方を入れる等も踏まえて、市民参加の手法に入るのかも含めて検討する必要があるのではないか。審議会とパブリックコメントの事前周知に図書館が含まれていない。3点セットの必須義務を取り入れてほしい。		公募委員がおらず、パブコメも4人からの意見のみ。アンケートが実施はされているが、現役世代の回答が少ない。「広報しろい」などによる事前周知が不足だったのではないかと。審議会の傍聴者は各回10名以上と市民の関心は高い。アンケートの自由回答欄にも40名以上の記載がある。意見交換会・タウンミーティングなど、直接市民からの意見聴取の機会を設けるべきだったと考える。策定された総合管理計画に、子供向けの「マンガ概要版」まであるのは評価したいが、むしろ「大人向けの概要版」の方が優先順位は先。		受益者として審議会に入ること必要なのではないか。市民への周知も条例基準以下である。		・専門家だけの有識者会議は、市民参加の手法とは言い難い。 ・「白井市行政経営指針策定会議」と委員、開催日時、出席者、審議会内容が重複しているのではないかと。 ・上記会議の委員は、行財政の運営に企業経営的な面から考察する手法に長けた専門家であると思われるが、施設・設備の特性、メンテナンスの効果的効率的維持管理の手法、将来の保全維持管理技術の進歩・技術革新等に精通している者であるとは言い難いのではないかと、むしろ市内には上記委員以上に造詣の深い者も居ると思う。その意味で公募委員を含めた会議を設置するべきであったと思う。		審議会は、公募委員のいない有識者5名によるもの(経営指針作成と併任)で、本計画は全12回の会議中で3回。平日の夜間開催で、傍聴は40人と多く、パブリックコメントも2週間という短い期間ながらもアクセスは76件、意見も4人から13件寄せられ、うち6件もの意見が採用され、案の修正が図られるなど、市民参加の実が上がっている。アンケートは公表まで3ヶ月以上かかっており、やや遅い感がある。		専門性が高いとは謂えども公募委員の参加も望ましいのでは、と思います。				66.0		
	評価項目	配点	実施状況		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント		
	実施した市民参加の取組	15	H27.9.8～H30.9 H28.5.10～5.27 アンケート調査の実施 H29.2.15～2.28 パブリックコメントの実施		15		15		15		15		15		15		10		15		15		14.4	
	選択した市民参加の手法	5			4		2		5		3		3		2		3		4		4		3.3	
	意見の取り扱い・公開方法	5			4		3		5		2		3		3		5		5		4		3.8	
市民参加の取組の取組・積極性	5			4		2		5		2		3		2		5		4		4		3.4		
審議会の開催	基準	公募委員募集はなし 理由: 専門家の視点で議論をするため 1.委員5名のうち市民公募委員はなし 2.市民公募無しのため、応募数無し 委員の男女比は男性4名、女性1名 3.会議は3回開催(平日夜)、全て公開で実施 4.会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5.会議録は逐語訳を情報公開コーナー、市HP、図書館、担当課窓口で公開		基準	公募枠を設ける(傍聴者もなし!)	基準		基準		基準		基準	5. 3回の会議のうち2回は夜間に行われている。 6. 図書館で事前周知がされていない 7. 公表については条例基準どおり 1. 公募枠を設けない理由について明確な説明が欲しい	基準	4. 図書館でも周知してほしい 傍聴者も多く市民の関心は高い	基準	・女性の委員が少ないのは、学識経験者による組織でありやむを得ない。 ・施設、設備等の維持管理を企業経営的側面に限定して検討すると云うのであれば、財政逼迫の白井市にとって有意義なことかも知れないが、インフラを総合的管理と云うことであれば、経済性、効率性だけの視点では見落とされ、日常生活に重要な施設、設備のメンテナンスがおろそかになり、支障が生ずるような事態も生じかねないのではないか。 ・有識者の枠を広げ技術者も委員に加えても良かったのではないか。 ・事前通知に図書館が入っていない。	基準		基準		基準		基準
	10			5		7		10		7		7		5		5		7		5		6.4		
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		
	10			5		6		10		3		3		6		3		6		5		5.2		
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		
20			10		13		20		10		10		11		8		13		10		11.7			
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	1.H29.2.15～2.28 パブリックコメント募集(14日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 2.素案、概要、目的・案内、意見書を提供 3.担当課窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供 4.広報しろい(H29.2.15)、市HP、情報公開コーナーで事前周知 5.4人から13件の意見 H29.3. 市HPで結果について公表		基準	結果公表は広く行う。	基準		基準		基準		基準	1. 「重要かつ特に市民の声を反映させる必要がある事業」であり、長いパブコメ期間が必要。 2. 提供資料に検討結果の公表時期なし 4. 図書館で事前周知がされていない 5. 情報公開コーナー、図書館での公表がない 募集資料公開場所で公表されず→各センター	基準	5. 情報コーナー、図書館でも公表してほしい	基準	・HPへのアクセスが76件と多く、市民の関心が高い。 ・結果の公表がHPだけでは公表効果が低い。情報コーナー、図書館にも置くことが良かった。	基準		基準		基準		基準
	10			8		5		8		8		8		8		10		10		10		8.3		
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		
	10			7		5		8		6		5		6		6		9		10		6.9		
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		
20			15		10		16		14		13		14		16		19		20		15.2			
アンケート調査の実施	基準	H28.5.10～5.27 市民アンケート調査を実施 1.市HPで事前周知 2.個別郵送で調査(18日間) 3.市内全域18歳以上の市民1,000人を無作為抽出し実施 4.計1,000件、373件回収(回収率37.3%) 5.H28.9.5 アンケート結果を市HP及び内容を計画内で公表		基準	結果公表は広く行う。	基準	もう少し高い年齢層を的にしたほうが回収率が上がったのではないか。	基準		基準		基準	1. 広報しろい、図書館で周知されていない 4. 発送件数、回収件数が少ないのでは？ 身近な問題だけに周知されていけば回収件数も増えたのではないかと。 「市民アンケート調査書」によれば、アンケートの回答率からの精度4.6%。5%以内が望ましいということだがギリギリということか？ 5. 情報公開コーナー、図書館で公表されていない 広報しろいでも公表するべきでは(市民に直結する課題)	基準	情報コーナー、広報しろい、図書館でも周知公表を 5. 結果発表はなるべく早いほうが良い	基準	・アンケートの対象を無作為抽出としている。事前通知がHPのみであったが妥当である。 ・回収率が37.3%と低いが、無作為抽出で行ったアンケートであり止むを得ないと思う。	基準		基準		基準		基準
	10			8		6		10		8		7		8		8		7		7		7.8		
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		
	10			8		5		10		5		6		5		4		7		7		6.3		
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		
20			16		11		20		13		13		13		12		15		14		14.1			

事業名：3. 白井市行政経営指針策定事業

委員氏名										
総合評価		コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント
評価		第5次総合計画の行政分野の基本となる行政経営指針の策定は最も重要なものである。専門家の意見はもとより、納税者である市民の理解も十分に得つつ、また、市民の意見を反映する必要がある。	現時点で市民参加を行っていないことは致し方なし。今後具体的に実施していく計画には市民参加の予定ありの記載があるのでそれに期待する。	市民である公認会計士、財務・会計などを担当した元行政職員など募集条件をつければ市民の参加は得られるのではないかと。また、会議録を公開するだけでなく、市民説明会などを開催するなどの工夫をしてほしい。	会議の回数については、定期的に行われており、しかも傍聴数が多いので、市民の関心の高いものであることがわかる。行政経営という視点のため公募委員がいないと思われるが、会議の周知場所については基準の図書館を満たしてもらいたい。	本事業は専門性が高いとはいえ、市民にとって「これからの白井の行政をどうするか」は非常に関心があること。しかし審議会は専門家だけで構成され、市民の意見は反映されなかった。平日夜間開催の審議会に、毎回多数の市民が傍聴した。直接、意見聴取する機会を設けるべきだったと考える。市民参加の手法が採られることなく、事業終了となってしまったのは納得できない。	2の公共施設等総合管理計画策定事業同様、市民が審議会に入っていないのこの場に出てくるのは会議や会議録を公開しているからだろうかだとすると、どれだけ見学者や閲覧回数が増えるか、大事になってくると思う。	・行財政の運営にかかわる会議であり、学識有識者による会議は止むを得ないと思うが、市内在住の者にも専門的知識を有する者が居ると思うので、当該会議を設置する前に、公募委員を募集し、応募者ゼロを確認した上で、有識者会議に切り替えても良かったのではないかと。 ・27年4月に事業を開始して以来、1年以上も過ぎた時点(1回～8回)でもガイダンス的なことをやっている。事務局の事前説明の不足か、委員方の白井市の財政事情や行政施策の現状などについての理解不足と云うことなのか。 ・会議回数の多い割には、本来検討審議すべき内容が少ない。会議の名称を準備委員会として公募市民も加えて改組しても良いのではないかと。 ・当該会議の委員である沼尾教授の著書によれば、行政経営とは「行政の効率化・活性化を意図し民間企業で行われている経営理念、手法等を行政現場に応用しようとする発想」であるとしている。白井市の財政の逼迫化を考えると、それも行財政の運営の一視点と云えるが、行政には民間企業のような効率化、経済性と云った企業経営的概念に当てはまらない非生産性、被経済性の弱者救済のセーフティーネットに関わる行政も存在する。当該会議にも広範な意見を取り入れて検討審議する必要がある。その意味で有識者だけの会議である必要はなく、審議検討の結果について広く市民の合意形成を図る意味でも公募委員を含む会議とすべきではなかったか。 ・専門家だけの有識者会議は、市民参加の会議とは言い難い。	審議会は2の事業との併任だが、本来的な任務はこの経営指針策定事業。関心が高く審議会の傍聴は229人へのぼる中、なぜパブリックコメントその他の市民参加手法を採用しなかったのか。専門家委員への遠慮、忖度か。また、重要な行政運営の指針として位置づけと思われるが(策定後に大規模なシンポジウム開催など)、この指針の位置づけが不明。議会への報告や政策会議にはからないなど。評価の対象外だが、指針の内容には参加した専門家の意見が色濃く反映されているなど(補完性の原理の強調など)違和感も否めないもので、市民の意見はきくべきだったのでは。	会議の傍聴者が多く、この事業への関心度の高さが伺えました。
評価項目	実施状況	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント	コメント
平成28年度に実施した市民参加の手法	H27.9～H30.9 白井市行政経営有識者会議の設置	市民の意見を反映するためにほかの市民参加の手法を実施することが必要である。								
審議会の設置	公募委員募集はなし 理由：専門家の視点で議論をするため 1.委員5名のうち市民公募委員はなし 2.市民公募無しのため、応募数無し 委員の男女比は男性4名、女性1名 3.会議は12回開催(主に平日夜)、全て公開で実施 4.会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5.会議録は逐語訳を情報公開コーナー、市HP、図書館、担当課窓口で公開	公募枠を設ける(傍聴者も多い。)				1. 公募枠を設けない理由に納得性がない。専門性が高いが市民にも有資格者はいる。 3. 回数は多く、平日夜間開催のため傍聴者も多数 4. 図書館での事前周知がない 事業の内容からしてセンターなどでも周知すべき 8. 公表は条例が求める基準通り HPでは各回ごとに資料、逐語録などまとめられているが 12回の議論の経過を知ろうとすると大変な労力がある 重要な事柄であり、議論の経過をわかりやく一覧化する要あり。	市民の傍聴者数が多いのは関心の高さを感ずる。	・当該会議の目的一つに、「白井市公共施設等総合管理計画策定」があると示されている。当該会議の第9回、11回～12回会議は、開催日時、出席状況、会議のテーマ・審議内容、傍聴者数が同一であり、上記会議と重複しているのではないかと。 ・上記会議と当該会議の委員が同一人物であると仮定すると当該会議の委員は、施設、設備の維持、管理、保全、運営にも専門的知識を有する者としても委嘱されているはずである。であれば、当該会議の所掌範疇として審議できるはずである。であるならば、上記会議は、当該会議の一部として位置づけし、上記会議を廃しても良いのではないかと。 ・毎回の会議で傍聴者の多いのは、市民の関心が高い証左、検討結果で厳しい問題点の指摘や方向性が出ると予想されることを考えると結果について市民の合意形成を図る意味でも、市民(公募委員)が入った通常の委員会として運営した方が良かったのではないかと。 ・議事録に発言者の氏名を記載していることは専門家が専門知識に基づいての発言であり妥当と言える。		

事業名：4. 白井市地域福祉計画策定事業

委員氏名		94点		82点		104点		70点		81点		99点		93点		99点		106点		平均				
総合評価点		◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	92.0				
評価	第2次福祉計画の策定にあたっては、関係者を含めた市民の意見を反映すること、またその内容を公表する必要がある。	各地区で意見交換会を行っており、7回という回数も評価できる。		委員会定数を鑑みれば専門家と女性の参加があまりにも少ない。特養・老健などの待機状況、在宅ケアの現状などといった資料は策定され配布・公開されていたのか。		パブリックコメントについてはよくされている。福祉分野ではあるが、公募委員も含まれている点で評価できる。しかし、事前の周知方法に情報公開コーナーと図書館が含まれていない点では、今一つ市民参加の視点を踏まえて頂きたいと思えます。福祉関係団体のヒアリングについては、参加団体は少ないが、その団体に応じた内容を細かく実施されていることについては、担当課の努力が伺えるので、評価する。		・審議会委員に占める女性比率が13%と低い。(事業の性格から女性の視点が、より求められる。)		・意見交換会が7回実施され多くの市民が参加した。保健福祉センター以外でも開催して欲しかった(関心の高い高齢者の出席の便宜を助案して)。		審議会では時間的に活発な意見が出されたとは感じないが、様々な方法で市民の中に入り意見を聞く機会を持つ努力をしていることを評価する。		・市民参加の方法、進め方については、基準に従って実施されている。意見交換会や福祉団体ヒアリング等を行い、市民参加への工夫がされている。		・「地域福祉計画案」についての審議では、第2回会議(9月27日)に計画案の骨子案を第3回会議(11月24日)には計画案が審議対象となっていた。しかも、検討時間も短い。このスケジュールでは予め事務局で作られた事務局案を追認するだけのよう思えてならない。これでは市民の意見を反映する余地がなく、そもそも期待していなかったようにも思える。		審議会やパブリックコメントだけでなく、意見交換会、関係団体とのヒアリングなど、全体として、充実した市民参加がなされ、その意向の反映に努めたと見受けられる。		他方、やや疑問に感じたのは、公募委員が2名と少なく、福祉で担うことが多い女性委員が2名など、関係者中心の中で肩身が狭い思いをしたのではないかと危惧をもった。また、審議会の委員に任命されて、第1回の会議が2年後というのでは理解できなかった。		意見交換会やヒアリングを複数回開催している事は評価できる		15.0
	実施した市民参加の回数	15		15		15		15		15		15		15		15		15		15.0				
	選択した市民参加の手法	5		4		5		2		4		5		5		5		5		4.4				
	意見の取り扱い・公開方法	5		4		5		2		3		3		5		5		5		3.9				
	市民参加の取り組み・積極性	5		4		5		2		3		5		5		4		5		4.2				
審議会の設置	任期：平成26年7月～平成29年7月	基準	公募委員が少ない	基準	委員15名中公募委員2名は少ない。	基準		基準		基準	1.公募委員数は条例の基準どおり。しかし望ましい基準からすると不足。(市民感覚を大切に審議会)	基準	会議録は1か月以内が望ましい。	基準	・公益団体の代表者その他の福祉関係者との区別が不明。	基準		基準		基準				
	H26.6.2～6.16 公募委員募集(14日間)	10		5		8		8		7		10		10		9		10		8.6				
	広報しらい(H26.6.1)、市HP、担当課窓口で周知	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準				
	1.委員15名のうち2名市民公募委員(男2)	10		5		8		3		4		8		5		5		9		5.9				
	2.応募者4名(男4)から2名選定、基準は公開選出地域は第一小学校区1名・桜台小学校区1名	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計				
3.会議は4回開催(平日日中)、全て公開で実施	20		10		16		11		11		18		15		14		19		14.4					
パブリックコメント(意見公募)募集	1.H29.1.5～1.19 パブリックコメント募集(15日間)	基準		基準		基準		基準		基準	1.条例基準どおり。「重要事業」であり3週必要。	基準		基準		基準		基準		基準				
	郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付	10		7		10		10		9		10		10		10		10		9.4				
	2.素案、目的・案内、意見書を提供	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準				
	3.担当課窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供	10		5		10		8		5		10		8		8		10		8.1				
	4.広報しらい(H29.1.1)、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口で事前周知	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計				
5.2人から5件の意見	20		12		20		18		14		20		18		18		20		17.6					
意見交換会の開催	1.H28.5.14～6.12 勉強会・意見交換会を開催(7回)計83名参加	基準	提出された意見は公表してもよかつたのではないか。	基準		基準		基準		基準	1.実施回数7回、土日休日に開催されている点は評価(うち各センター5回実施)	基準		基準	・勉強会、意見交換会を開催したのは、地域福祉に関する基本的、共通的な知見を得る上で有意義であった。また、それぞれの地域が抱えている問題点、課題をいについて意見交換を行えたことも有意義であったと思う。	基準		基準		基準				
	休日日中に各センターで主に開催、公開で実施。	10		9		10		8		8		8		10		10		10		9.0				
	2.参加者へは資料を配布	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準				
	3.市内在住・在勤・在学者を対象	10		10		10		6		7		8		6		10		10		8.3				
	4.広報しらい(H28.4.15)、市HP、各センター、図書館、担当課窓口で事前周知	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計				
5.会議録は要点訳で作成、市HPで公開	20		17		19		20		14		15		16		19		20		17.3					
その他の方法	1.H28.2.16～H28.8.24	基準	事前周知は広く行う。	基準		基準		基準		基準	1.非公開の理由は理解できる。回数も15回と多い。	基準		基準	・福祉団体に対するヒアリングについては、対象団体が多分野にわたリ工夫がされているが、それぞれのヒアリング時間が短く、地区社協に対するヒアリングでは30分～1時間程度と短く実質的なヒアリングが行われたのか疑問である。	基準		基準		基準				
	福祉関係団体ヒアリングを平日に開催(全15回)	10		6		8		4		7		7		7		8		7		6.7				
	2.福祉団体、福祉施設等の福祉関係団体に限定	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準				
	3.直接各福祉団体へ事前周知	10		8		10		2		9		10		7		11		11		8.4				
	4.会議録は要点訳を市HPで公開	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計				
提出された意見に対する市の考え方については、計画書に反映し、団体へ計画書を送付したため公表しない。	20		14		14		18		6		16		14		19		18		15.1					

事業名：5. 第1期データヘルス計画策定事業

委員氏名		総合評価点		× 26点		× 26点		△ 33点		× 25点		× 21点		△ 30点		△ 36点		× 25点		△ 35点		平均		
評価		保険事業を効率的に実施するための計画の策定は重要である。協議会の公募委員のほかに、市民の様々な意見を反映するための手法が必要ではないか。		審議会委員は、各地区から万遍なく選出されており、地域性についても意見交換できてよい。ただし全員が50歳以上、若い世代の取り込みも必要な事業だと思う。		審議会は、夜間・休日などの開催を行なって、働く市民にも開かれたものではない。また、アンケートやワークショップの開催は検討しなかったのか。		公募人数等に問題はないが、事前周知と結果公表に図書館が含まれていないのが、非常に残念である。		市民参加の手法としては審議会のみ。開催も2回。平日日中開催のせいか傍聴者0。図書館では募集の周知、会議開催の事前周知、結果公表も行われていない。本事業にはテクニカルな面が多いとはいえ、数量計画を実効的に実施していくためには、市民(被保険者)の自覚と理解が必要になってくる。また、国保は特別会計とはいえ白井市の財政面へ係わりも大きい。		題名からどんな計画であるのかが見えないので市民も関心が持てないのではないか。		・専門的な事柄を中心として審議する運営協議会のメンバーとして専門家の他に公募委員が入っていることは、広く意見を取り入れたいということの表れでもあり評価する。 ・事業の概要の欄に「※市民参加については国民健康保険運営協議会にて意見交換を行った」とわざわざ記載することは、公募委員は、単に意見交換委員として参加しているようにも思える。		審議会も同事業計画のための単独設置ではなく、国保運営協議会での意見交換のみで、同協議会も2年任期で平成27年4月選任であったにもかかわらず、初回会議は翌年の16か月後、2日目は約半年後。 会議録は逐語とあるが、ホームページを見ると上記の会議録はなく、平成29年度の1回目の会議録(要点)だけで、その内容を見ると「報告⇒異議なし」という形式的な運営になっている印象を持たざるを得なかった。		会議録を図書館にも置いて欲しかった。				28.6		
	評価項目	配点	実施状況		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント		
	実施した市民参加の数	15	H27.4～H29.3国民健康保険運営協議会		5		5		5		5		5		5		5		5		5		5.0	
	選択した市民参加の手法	5			3		2		5		4		2		5		2		4		2		3.2	
	意見の取り扱い・公開方法	5			3		3		3		2		3		5		2		4		2		3.0	
市民参加の取り組み・積極性	5			3		2		3		2		3		5		2		4		2		2.9		
審議会の設置	基準	H27.2.2～2.16 公募委員募集(14日間) 広報しろい(H27.2.1)、市HP、情報公開コーナー、担当課窓口で周知		基準	公募委員の地域割合を考慮する。	基準		基準		基準		基準	1.条例基準どおり。専門的なので30%だが可とした	基準	図書館も市民が情報を得るための大事な場所であるので利用してほしい。	基準	・議事録で発言者の氏名を実名で記載しているが、事業の性格を勘案すると著しいプライバシーの侵害になることは無いと思うが、実名の公表はなるべく避けた方が良いのではないか。	基準		基準		基準		
	10	1.委員10名のうち3名市民公募委員(男2/女1) 2.応募者5名(男4/女1)から3名選定、基準は公表		6	傍聴者が限定される。	7		9		7		6	2.募集周知が図書館でなし 男2女1 ニュータウン地区2在来地区1とバランスがとれている	7		10		8		10		7.8		
	水準	3.会議は2回開催(平日日中)、公開で実施 4.市HP、情報公開コーナー、担当課窓口で事前周知		水準	事前周知・結果公表は広く行う。	水準		水準		水準		水準	3.開催2回で十分な議論ができたか？ 平日日中の開催で傍聴者0。	水準		6		水準		水準		水準		
	10	5.会議録は逐語訳を情報公開コーナー、市HPで公開		6		7		8		5		4	4.事前周知は図書館でなし 5.結果公表は図書館でなし。会議録に見易い工夫なし。HPで審議会の経過を見ようとしたが、28年度分は既になし	10		6		6		6		6		6.7
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	合計	
20			12		14		17		12		10		17		16		14		18		14.4			

事業名：6. 白井市耐震改修促進計画策定事業

委員氏名		総合評価点		△		×		△		×		△		△		△		△		平均
		33点		19点		32点		33点		23点		31点		34点		33点		36点		30.4
評価		市民の関心が高い、安全・安心なまちづくりのために耐震改修促進計画の策定は重要である。市民の安全確保のために、さらに施策の推進と市民に対するPRの充実を図る必要がある。	HPのアクセスは77件と非常に多い。また意見として伺ったレベルの意見14件。市民の関心が高い事業なので、今後の更新に期待する。	耐震工学、建設・土木などのほか防災研究に精通した専門家が参加する審議会が必要ではないか。また、アンケートや市民説明会などを開催すべきであろう。	全体的によくされているが、事前周知の取り扱いに図書館が含まれていないのが残念である。	市の重要施策であり、パブコメ期間は2週間は短い。長くすれば、さらに傾聴に値する意見が得られたのではないかと。パブコメに概要版も必要。公表時期も示すべき。 東日本大震災以来、耐震改修については市民の関心も高い。専門的、技術的であることは理解できるが、パブコメ以外にも、市民の声を聴く手法の実施が必要だったのではないかと。建築や工学的な知験を有する市民も多数いる。	市民の関心が高い(77件アクセス) 市民の実塚な場所に(目に付く場所)意見を提出できることで努力を評価できる。	・当該事業は平成22年度から開始し、平成32年に改修促進計画をまとめるとしている。 市民の安全にかかわる重要な事業であることを鑑みると、目標年次に係わらず早期に計画をまとめることが肝要であると思う。今年度はパブリックコメントの実施だけでよいのでしょうか。 ・事業の実施時期が12月末から3月までと実質3か月である。4月～12月までどのような業務を行っていたのでしょうか。 ・提供された資料だけでは、審議会の存在の有無が分からないが、審議会があるならば、会議を開催して耐震改修促進のための前向きな検討をしても良かったのではないかと。	採用した市民参加手法は、パブリックコメントだけだが、わずか2週間の募集期間でアクセスは77件、意見も3名16件、そのうち2件が採用され修正するという実が上がっている。 このように、市民の関心も高い事業こそ充実した市民参加を願いたいものだが、何か行わない理由があったのだろうか。	パブリックコメントの中に「素案を修正する意見」が2件あった事は評価										
評価項目	配点	実施状況		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	
実施した市民参加の数	15	H29.3.3～H29.3.17 パブリックコメントの募集		5		5		5		5		5		5		5		5		5.0
選択した市民参加の手法	5			4		1		1		4		2		3		4		2		2.7
意見の取り扱い・公開方法	5			3		2		5		4		3		3		5		5		3.9
市民参加の取り組み・積極性	5			3		1		1		3		2		3		4		2		2.4
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	1.H29.3.3～3.17 パブリックコメント募集(15日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付		基準	事前周知・結果公表はさらに広く行う。	基準		基準		基準		基準	素案を修正する意見が反映されてよかった。	基準	・アクセス件数が77件と市民の関心が高いことが分る。公募の仕方が良かったのだと思う。また、採用したコメントを改訂案の条文中に盛り込んでいることに積極性が感じられる。また、採用したコメントの内容を条文中の改訂前、改訂後と対比した形で表示していることは分かりやすく評価できる。	基準		基準		基準
	10	2.素案、目的・案内、意見書を提供 3.担当課窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供		10		5		10		8		9		10		10		10		9.0
	水準	4.広報しろい(H29.3.1)、市HP、情報公開コーナーで事前周知 5.3人から16件の意見		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準
	10	H29.3.31 情報公開コーナー、市HP、図書館、担当課窓口で結果について公表		10		5		10		8		8		6		9		10		7.4
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計
20			18		10		20		17		11		17		16		20		16.4	

事業名：7. 白井市教育大綱策定事業

委員氏名		総合評価点		△	46点	△	42点	△	48点	△	39点	△	40点	△	44点	△	42点	△	38点	○	55点	43.8	
評価		関係法令に基づく教育大綱の策定は、地域の教育・芸術及び文化の振興に関する施策であり、多くの市民に関係することから、できる限り市民の声を直接反映させるための手法に取り組む必要がある。		法律で定められているため公募委員の名は致し方ないと云える。パブリックコメントもなく、内輪だけの事業と思える。義務教育の子供の世帯の興味関心がないことが危惧される。		法律によって本事業の構成委員は定められているものの、市民に原案を提示し意見交換会やアンケートなどの市民参加は可能である。もう少し市民の意見を聴く機会をつくるべきではないか。		教育大綱策定に公募委員が含まれていないので、教員OB等を含めたことを今後考えてはどうかと思う。パブリックコメントはよくできており、結果公表に図書館が含まれていないのが残念である。		地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の四の5には総合教育会議は…関係者又は学識経験を有する者から意見を聞くことができる。」「特に広く市民の意見を反映させる必要のある事業」と市民参加実施状況調査票にあるのだから、市民の意見を聴く工夫が必要だった。(市民からのヒアリングの場を設けるなど。) 審議会は日中開催のため、傍聴者も少なかった。唯一の市民からの意見聴取の手段であったパブコメも回答0人。期間を長く取れなかった。エ (例えば流山市ではパブコメ期間1か月を取り回答者12人となっている。) 結果的に市民の意見を何ら反映させることなく、教育大綱が策定された。		情報提供場所に図書館を利用してほしい		・法律に基づき設置されている総合教育委員会であり、公募委員や市民が参加していないことは理解できるが、当該委員会と並行して説明会、公聴会、意見交換会などを実施して、市民の意見、意向が委員会の審議に反映できる途を講ずる必要があったのではないかと考える。・教育委員だけで構成されている当該委員会は、市民参加の会議とは認められない。		そもそも本事業も、市民参加を実施した評価対象事業と言えるのだろうか。審議会の市長と教育長・教育委員の当で職で、会議も大綱自体も形だけのもので、パブリックコメント(5月の連休挟む18日)もアリバイ的に映るし、アクセスも7件のみで、市民も意見の出しようがなく応募ゼロ。		審議会の構成委員が定められているため公募委員の募集無しの上、パブリックコメントに意見0件に、市民参加の他の方法の検討有無					
	評価項目	配点	実施状況		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	
	実施した市民参加の数	15	H27.6.26～H28.5.30 白井市総合教育会議 H28.4.15～H28.5.2 パブリックコメントの募集		10		10		10		10		10		10		5		7		10		9.1
	選択した市民参加の手法	5			4		3		2		3		2		2		3		2		4		2.8
	意見の取り扱い・公開方法	5			3		2		2		2		2		2		3		1		3		2.2
市民参加の取り組み・積極性	5			3		1		2		2		2		3		3		1		3		2.2	
審議会の設置	基準	公募委員募集 一なし 公募無しの理由 →地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第2項の規定により、総合教育会議の構成委員は定められているため。		基準	傍聴者が限定される 事前周知・結果公表は広く行う	基準		基準		基準		基準	2. 3回目の会議でもう教育大綱案が出されている。 委員の都合は分かるがせめてこの時ぐらいいは夜間または休日にするべきではないか 4. 事前周知が図書館、担当課窓口でなし。 5. 結果公表が図書館でなし。 公表方法について 特に見やすくする工夫もない	基準	会議の時間が他と比べ短いところから報告で終わっていないか	基準		基準		基準		基準	
	10			6		8		6		3		7		7		10		6		8		6.8	
	水準	1.委員6名の内市民公募委員なし 2.市民公募無しのため、応募数なし 3.会議は4回開催(平日日中)、全て公開で実施 4.会議は市HP.情報公開コーナーで事前周知 5.会議録は要点訳で情報公開コーナー、市HPで公開		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10			3		8		6		2		2		2		3		4		7		4.2	
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	11.0
20			9		16		12		5		9		10		13		10		15				
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	1.H28.4.15～5.2 パブリックコメント募集(18日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 2.素案、概要、目的・案内、意見書を提供 3.担当課窓口、市HP、各センター、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供 4.広報しろい(H28.4.15)、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口、メール配信で事前周知 5.0人から0件の意見 H29.5.30 情報公開コーナー、市HPで結果について公表		基準		基準		基準		基準		基準	1.パブコメ期間が18日間。 回答も0 5. 結果公表が図書館でなし。 各センターで資料提供されていたのに公表されていない	基準	意見を求めるために期間・周知方法を努力していることは評価できる。	基準	・コメントが無かったのは、教育大綱について市民に馴染みが薄い上、さらに素案の策定過程が市民に十分に知らせておらず、市民が大綱素案について理解しきれなかったためではないか。 ・パブリックコメントの募集は、行政(教育委員会)側が民意の反映にも留意している姿勢を示すためにが形式的に実施したに過ぎないのではないか。	基準		基準		基準	
	10			9		5		10		9		9		9		10		9		10		8.9	
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10			8		5		10		8		6		8		5		8		10		7.6	
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	16.4
20			17		10		20		17		15		17		15		17		20				